

<横浜市立桜丘高等学校 中期学校経営方針>

中期計画期間	令和5年4月～令和8年3月
学校教育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知育・徳育・体育の調和的な伸長を図る</li> <li>・進学指導重点校として、潜在能力を開発し、高い学力を育てる</li> <li>・自主自立の精神を重んじ、個性と能力を伸ばし、創造力と実践力を養う</li> <li>・心身の健やかな成長を促し、規範意識や倫理観のある情操豊かな人間性を養う</li> </ul>
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「進学指導重点校」として生徒の進路実現を支援し、進路実績を向上させます。</li> <li>○特別活動、学級会活動部活動、総合的な探究の時間、社会貢献活動、地域連携活動等の充実を図り、公共心や道徳心を涵養します。</li> <li>○卒業後の進路を見据えたキャリア教育を推進します。</li> </ul>
目標設定の理由	<p>「進学指導重点校」として生徒の進路希望を実現する高い学力を身につけさせるとともに、公共心や道徳心、感謝と思いやりの心等情操豊かな人間性を育成するため、「学習活動」を中心として据え、「特別活動」「部活動」をバランスよく、効果的に実践していきます。そして将来、主体的に社会に貢献することができる生徒の育成を目指します。</p>
学校の特徴づくりのための重点目標	
重点取組項目	取組目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力の向上 探究心の醸成 「総合的な探求の時間」 ＝「桜ESD」</li> <li>○進路指導の充実</li> <li>○「教員養成講座」の 円滑な運営</li> <li>○コミュニケーション力の 育成</li> <li>○他校種、地域等との連 携の推進</li> <li>○国際交流の推進と交流 機会の拡充とSDGsの視 点からの取組の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の学力向上を目指して、授業力の向上を図り、生徒が主体的に学習に取り組む授業の充実を図ります。また、探究心を醸成することができる授業や特別活動の充実を目指します。</li> <li>・主体的・対話的で深い学びができる授業を実践し、「桜ESD」では教科横断的な学習を進めることにより探究心ある生徒の育成を目指します。</li> <li>・研修等により、キャリアガイダンスの技量を高め、生徒一人ひとりに寄り添い、生徒が主体的に自分の進路を考えることができるよう学習相談等の進路指導の充実を図ります。</li> <li>・「教員養成講座」を計画したカリキュラムに則って円滑に運営していきます。</li> <li>・生徒の豊かな心を育み、互いに良好な人間関係を構築し、積極的に他と協働することができるコミュニケーション力の育成を目指します。</li> <li>・大学等との連携で、生徒の学習意欲の向上とキャリア教育の充実を図るとともに、近隣中学校と教員研修の機会を設けることで教員の指導力向上を図ります。また、地域小学校・中学校との交流活動や地域との連携活動を実践するなどの社会貢献活動を推進します。</li> <li>・ドイツ姉妹校交流やコロナ禍における新たな国際交流の形を模索し、交流の機会を拡充し、生徒が意欲を持って取り組むことができる有効な活動を推進します。語学学習に留まらず、SDGsの視点から思考することのできる生徒の育成を目指します。オーストラリア現地校と姉妹校提携をした上で、生徒の交流を実践していきます。</li> </ul>
人材育成の取組目標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの授業力を高め、生徒の学習意欲を喚起する人材育成を図ります。</li> <li>・進学指導重点校の進学指導に卓越した力を発揮する人材育成を図ります。</li> <li>・種々の教育活動に情熱と意欲を持って前向きに取り組む人材育成を図ります。</li> <li>・学校運営に積極的に参加し、リーダーシップやチーム力を発揮できる人材育成を図ります。</li> </ul>	

中期学校経営方針における13の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	本校の学校教育目標及び中期学校経営方針について周知を図り、目標の達成に向け努めます。
2	組織運営 教職員研修	特色ある教育活動を進めるため、課題を共有して協力する組織運営を行います。また、授業力、指導力、コンプライアンス意識向上のための教職員研修の充実を図ります。授業改善や業務の効率化を図るため、ICT技術の向上や有効利用の研修に取り組みます。メンターチームによる垣根のない、自主的で実践的な研修を深めます。
3	教育課程 「教員養成講座」 開設	新学習指導要領を受け、新たに編成した教育課程を年次導入しながら、円滑に運営できるよう検討を重ねます。また、目標に準拠した観点別評価について教科の枠を超えてさらに研修研究に努めます。 今年度開設の「教員養成講座」では、外部機関と連携し、これまで計画してきたカリキュラムを円滑に運営していきます。また取組ながら検証に努めます。
4	教科指導	教材の研究や工夫した取組など、日々の授業実践を充実させ、絶えず授業改善に努めます。生徒による授業評価や教員間の互見授業を実施し、授業力の向上に努めます。継続して「主体的・対話的で深い学び」ができる指導法の研究を進め、実践に努めます。また、ICT機器を積極的活用し技術の向上に努めます。特に新学習指導要領では、新たな科目設置や3観点による教科科目の指導目標や評価規準をしっかりと捉え、評価基準を設定し、シラバスを作成していきます。
5	特別活動 部活動	特別活動、部活動等において、生徒の主体的な活動を支援すると共に、自主・自立の精神を育てます。
6	生徒指導 教育相談 特別支援	基本的な生活習慣を確立させるとともに、公共心・道徳心を養い、お互いの人権を尊重できる生徒を育てます。また、スクールカウンセラーと連携し、学年や特別支援教育委員会を通じて、個々の生徒に応じた教育相談活動を充実させます。
7	進路指導	卒業後の進路を見据えたキャリアガイダンスを充実させ、生徒のキャリア形成力を高めます。また、進学指導重点校として高い進路希望を実現させるため、計画的で組織的な進学指導に取り組みます。
8	保健指導 環境美化	生徒の健康管理、健康相談、保健指導に努めます。また、校内の学習環境を整え、ゴミの分別など環境意識の向上に努めます。特にコロナ対策に努めます。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	公金・準公金の適切な執行管理を行います。施設・設備の老朽化及び危険箇所を再点検し整備に努めます。個人情報及びその媒体の管理を徹底します。
10	保護者・地域等 との連携協力	PTA活動の充実を図り、保護者との連携を一層深めます。また、学園通りコンサートや地域貢献活動等、地域と連携した取組を充実させます
11	危機管理	安全・安心な学校づくりを第一に、全教職員で取り組みます。また、大規模地震に対応した避難訓練等を通し、生徒の防災・減災意識を高める指導を進めます。
12	学校に関する 情報公開	学校の様々な情報について、学校ホームページに随時掲載し、迅速な情報発信を進めます。連絡や課題配信等、Classi、Classroom、緊急メール等を有効活用します。
13	いじめに関する項目	常に「いじめは起こりうる」という気持ちを持ち、「いじめ防止基本方針」に則り、一人ひとりの生徒理解に努め、生徒の変化に敏感に対応できるよう、いじめの早期発見と解決に向けて、組織的な取組をします。